



静岡県警察からのお知らせ

サイバー

2月1日～3月18日は
「サイバーセキュリティ月間」です。

2026年のテーマ

サイバーはひとごとじゃない

政府では、毎年2月1日から3月18日をサイバーセキュリティ月間と定め、内閣官房国家サイバー統括室(NCO)を中心に、産官学民が連携し、

サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っていきます。

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアによる企業の業務の停止など、

サイバー攻撃は私たちの暮らしを脅かすものとなっています。

家庭や職場でサイバーセキュリティについて話し合い、サイバー攻撃による被害を
ひとごとでなく、自分ごとだと考えて対策を行う機会としましょう！

サイバー衛生研修

サイバーセキュリティって難しい？自分には関係ない？

まずはここからはじめよう

● 個人・中小企業を対象とし、サイバーセキュリティの基本的な知識を最も基本的な5項目に絞り込み、専門用語を使わずに15分の短時間で学べるように工夫されたオンライン研修です。

■運営:日本サイバー犯罪対策センター

■対象 どなたでも可

■受講費 無料



APAC Cybersecurity Fund
The Asia Foundation

サイバー衛生研修

JC3 日本サイバー犯罪対策センター

In partnership with CyberPeace Institute GLOBAL CYBER ALLIANCE

JCC 日本サイバー犯罪対策センター

with support from Google.org

訓練サイト:サイバー衛生研修(静岡県警察版サイト)
<https://shizuoka-keisatsu.hygienjc3-learning.org>



【利用手順】アカウント作成・ログイン→事前アンケート→研修受講→確認クイズ→受講後アンケート

発行 静岡県警察

サイバー対策本部サイバー企画課

TEL (代表)054-271-0110



静岡県警察サイバー対策本部X

@shizuoka_cyber